

・信号機は、全体的に判断され、より危険度が高い場所に設置される。地域や通行車両に影響を及ぼすものは慎重に判断すべきで、今回は警察の公平公正な判断を待つしかない。

■議決結果
(委員会) 賛成 3、反対 4 で不採択
(本会議) 賛成 4、反対 10 で不採択

○陳情第10号
上下水道料金の後10%の値下げについて

■陳情の内容
上水道及び下水道の料金について、ともに10%の値下げをし、人口増対策に必要な項目になるので、最終的には北播で一番安い料金となるようにしてほしい。

■付託委員会
建設経済厚生委員会

■委員会・本会議での討論
(賛成意見)
・いまの財政状況の中で一気に引き下げをすることは困難だとしても、負担をできるだけ軽減していく工夫をすることは重要。

(反対意見)
・下水道料金は今後も償還が続く中で、10%の値下げは非常に厳しく現実味がない。
・上水道で北播最低料金の小野市とはその差が非常に大きく、ここ数年での実現の可能性を考えると、難しいと判断せざるを得ない。

■議決結果
(委員会) 賛成 0 で不採択
(本会議) 賛成 1、反対 13 で不採択

請願・陳情について

普段の生活の中で市や国などの役所等に意見や希望があるときは、その内容を文書にして、市議会に提出することができます。これを「請願」又は「陳情」といいます。なお、請願には、市議会議員の紹介が必要です。請願・陳情は所管の委員会に付託して審査し、採択・不採択を決定します。そのうち採択したものは、施策に反映するよう要望していきます。なお、陳情は議会運営委員会で以下の陳情書の処理に関する内規に基づいて協議し、請願と同様に扱うと決定したもの以外は、委員会に付託せずに配布にとどめます。

陳情書の処理に関する内規

平成24年6月20日 議会運営委員会決定

1. 会議規則(※)中「議長が必要があると認めるものは」という議長判断は、議会運営委員会の決定によるものとする。
2. 議会運営委員会において、次の各号のいずれかに該当すると判断したときは、請願書と同様の扱い〔本会議に上程し、委員会付託、委員会審議、本会議採決〕としないこととする。
 - (1) 基本的人権を否定する等、違法又は明らかに公序良俗に反する内容のもの。
 - (2) 裁判判決の変更を求めるものや、係争中の裁判事件に干渉する等、司法権の独立を侵すおそれのあるもの。
 - (3) 個人、団体等を誹謗中傷し、その者の名誉を毀損又は信用失墜のおそれのあるもの。
 - (4) 公益上の必要がなく、単に個人の秘密を暴露するもの。
 - (5) 市の事務に関係しない事項を願意とするもの(ただし、意見書提出を願意とするものは除く。)
 - (6) すでに願意が達成されているもの、もしくは実現の見通しが明らかなもの。
 - (7) 明らかに実現性がないもの。
 - (8) 1年以内に議決されたものと同趣旨のもの。
 - (9) 市の職員の身分に関し、懲戒、分限等、個別の処分を求めるもの。
 - (10) 趣旨、理由等が明確に記載されていないもの。
 - (11) 前各号のほか、議会が関与することが適当でないと認められるもの。
3. 請願書と同様の扱いとしない決定したものについては、次のように取り扱うこととする。
 - (1) 議員及び執行者等への配布にとどめる。ただし、配布することが適当でないと認めるものは、この限りでない。
 - (2) 議会基本条例第6条第4項の規定は適用しないものとする。
 - (3) その結果に理由を付して、陳情者(陳情者が2人以上の場合は、その代表者)に通知する。
4. 市外の方から提出された陳情については、配布にとどめる。

※(参考)
加西市議会会議規則第101条
議長は、陳情書又はこれに類するもので、**議長が必要があると認めるものは**、請願書の例により処理するものとする。

(提出について)
年間を通じて、いつでも受け付けていますが、議会で審議する関係上、年4回の定例会開催1週間前の議会運営委員会前日の午後5時までに提出をお願いします。(平成24年9月議会の場合は、8月24日(金)の午後5時までに提出ください)
なお、受理された請願・陳情(委員会に付託されたもの)の記載事項(請願者・陳情者の住所・氏名等の個人情報を含む)は一般に公開となります。また、原文は加西市議会のホームページで公開となりますので、あらかじめご了承ください。
※公開された請願・陳情については、議決結果の各定例会・臨時会のページでご覧いただけます。(平成23年12月議会分より)

■本会議での議決結果

○…賛成 ×…反対

議案	井上芳弘	土本昌幸	別府直	深田真史	植田通孝	中右憲利	長田謙一	衣笠利則	松尾幸宏	黒田秀一	織部徹	森元清蔵	三宅利弘	高橋佐代子	森田博美	議決結果
陳情第2号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出について	×	○	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	議長裁決×	原案不採択 ※ (賛7、反7)
陳情第3号 学校あり方検討委員会の答申を執行し学校統合計画を進めることについて	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	原案不採択 (賛0、反14)
陳情第4号 交流促進事業業務委託契約書について	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	原案不採択 (賛2、反12)
陳情第5号 議員協議会の議事録の発行を市民の情報公開請求があれば開示することについて	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	原案不採択 (賛0、反14)
陳情第6号 公共施設敷地内を全面禁煙にする条例等を制定することについて	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	原案不採択 (賛0、反14)
陳情第7号 幼・保の早期民営化について	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	議長	原案不採択 (賛1、反13)
陳情第8号 五万人都市再生の年度ごとの目標値について	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	原案不採択 (賛0、反14)
陳情第9号 東小学校区の通学路の信号機の設置について	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	議長	原案不採択 (賛4、反10)
陳情第10号 上下水道料金の後10%の値下げについて	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	原案不採択 (賛1、反13)

※ 可否同数につき、議長裁決により、原案不採択

【提出先】

〒675-2395 加西市北条町横尾1000 加西市議会事務局 Tel: 0790-42-8790